

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		岐阜県郡上市					
プ ラ ン の 名 称		郡上市国保白鳥病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21 年度 ~ 平成 25 年度					
病院の現状	病 院 名	郡上市国保白鳥病院					
	所 在 地	岐阜県郡上市白鳥町為真1205番地1					
	病 床 数	一般60床、結核4床、合計64床					
	診 療 科 目	内科・循環器科・小児科・外科・整形外科・皮膚科・婦人科・放射線科・リハビリテーション科(9科)					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		<p>急性期医療 郡上市北部の中核的医療機関として地域の医療機関との連携を促進し、地域医療体制の確立に努める。</p> <p>保健医療 市民の生活を重視し、医療費や介護給付費の適正化に努め、疾病予防活動等の地域の健康づくりに取り組む。</p> <p>へき地医療 石徹白地区のへき地診療やデイサービス事業、保健事業等に取り組み、地域の保健福祉サービスの向上に努める。</p> <p>救急医療 郡上市北部地域の市民の安心・安全のために救急医療は最も重要なことであり、24時間体制で一次救急の受け入れを行う。</p> <p>小児医療 乳幼児や児童、生徒の健康保持と増進のため、郡上市北部地域の小児医療の拠点と位置付け、入院、外来診療をはじめ、乳幼児健診や予防接種など保健予防事業の充実に努める。</p> <p>感染症医療 現在でも根絶されていない結核患者の入院治療施設として、郡上市唯一の結核病床を引き続き保持する。</p> <p>地域包括医療 国保直診の理念である治療、保健サービス、在宅ケア、リハビリテーション、福祉・介護サービスを包括的に提供する。新たに訪問看護ステーションの運営を手がけるとともに、特定入居施設や既存の保健福祉施設との連携により、地域包括ケアシステムの拠点機能の充実に努める。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		<p>&lt; 地方公営企業繰出し基準に基づく負担原則 &gt;          病院建設改良費及び企業債元利償還金等の2分の1(ただし借入年度で変更あり)          リハビリテーション医療に要する経費          小児医療に要する経費          救急医療の確保に要する経費          保健衛生行政事務に要する経費          共済組合追加費用の負担に要する経費          基礎年金拠出金の公的負担に要する経費          結核病床の運営に要する経費          医師・看護師等の研究研修費の2分の1          院内保育所の運営に要する経費          職員に係る児童手当に要する経費</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	93.6	95.6	100.3	100.8	101.3	単位: %
	職員給与と費比率	70.8	67.5	63.4	62.7	62.7	単位: %
	病床利用率	75.4	77.5	80.0	77.7	78.3	単位: %
	医師一人一日当たり収入額	271,964	332,510	338,508	345,890	348,041	単位: 円
	一日平均患者数(入院)	45.3	46.5	48.0	46.6	47.0	単位: 人
	一日平均患者数(外来)	247.6	245.0	248.9	249.4	249.3	単位: 人
	患者一人一日当たり診療収入(入院)	27,901	28,000	29,100	31,750	31,850	単位: 円
	患者一人一日当たり診療収入(外来)	7,291	7,200	7,425	7,410	7,420	単位: 円
上記目標数値設定の考え方		計画2ヵ年目となる平成22年度において経常黒字化を達成し、以後この水準を堅持する。					

				団体名 (病院名)	岐阜県郡上市 (郡上市国保白鳥病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	備考
年間延べ入院患者数		16,565	16,972	17,520	17,009	17,202	単位:人
年間延べ外来患者数		60,680	60,025	60,984	61,094	61,072	単位:人
年間救急患者取扱件数		2,917	3,000	3,000	3,000	3,000	単位:件
年間手術件数		151	115	120	120	120	単位:件
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<p>&lt;平成21年度&gt;            &lt;仮称&gt;目標管理委員会を組織し、目標管理の徹底を図る。            &lt;仮称&gt;病院評議会を設置し、外部の意見を取り入れて運営を行う。            業務の見直しや委託の推進など総合的な取り組みにより、人件費や経費の削減を図る。            不足する医師確保を図る。</p> <p>&lt;平成23年度&gt;            経営形態の見直しと連動し人事等が病院主導により迅速に行えるよう制度改正を図る。</p>				
		事業規模・形態の見直し	<p>&lt;平成23年度&gt;            急性期医療を経過した患者に在宅復帰等を支援する医療を提供するため、現在の64床を維持しながら病床の一部について亜急性期病床(入院医療管理料)を導入する。</p>				
		経費削減・抑制対策	<p>&lt;平成21年度&gt;            医薬品の調達方法を見直し、個別入札方式を導入する。            医薬品の使用品目の削減や在庫管理の徹底を図る。            部署ごとの業務の見直しを行い、事務局職員等の削減を図る。            事務日直体制や宿日直手当、待機料の見直しを図る。            光熱水費等経費の節約や事務用品等の廉価購入により、管理経費の節減に努める。</p>				
		収入増加・確保対策	<p>&lt;平成21年度&gt;            地域の医療機関との連携や病床コントロールを徹底し、病床利用率の向上を図る。            地域の医療機関との病診連携の強化を図り、かかりつけ医からの紹介や救急患者の受け入れに積極的に対応する。            訪問看護ステーションを立上げ、体制の充実と在宅支援の強化を図る。            地域の医療ニーズに応えサービスの向上を図るため、外科の午後診療に取り組む。            医療費未納者に対し文章や電話による督促のほか訪問徴収を実施し、未収金の回収と収納率の向上に努める。            医事系のレベルアップを図り、診療報酬の請求漏れを防止し、適正な請求に努める。            リハビリプールやパワーリハビリの利用料金の見直しを図る。            人工透析に係る食事料金の見直しを図る。            健診や人間ドック等のPRに努め、利用の拡大を図る。            職員の配置転換により介護福祉士を増員し、休日等におけるヘルパーの派遣等、訪問介護の充実を図る。</p> <p>&lt;平成22年度&gt;            看護体制の見直しを図り、7対1看護配置基準を導入する。            デイケアセンターの休日開業を実施する。</p>				
		その他	<p>&lt;平成21年度&gt;            ホームページのリニューアルや院内広報紙「ほほえみ」の内容充実に取り組む。            紙オムツを病院が提供する方式に改め、看護業務の標準化と負担の軽減、ごみの減量化を図る。            1局1課2係制とし、事務局体制の強化を図る。            医療ソーシャルワーカーに正規職員を配置し、退院調整の充実を図る。            医療コンシェルジュを病院1階に配置し、サービスの向上に努める。            学生や保護者が利用しやすい時間帯とするなど、予防接種の見直しを行う。            &lt;仮称&gt;環境美化委員会を立ち上げ、病院内外の環境整備や清掃活動に努める。            医療安全対策の徹底を図る。            医療従事者が積極的に地域へ出向いて指導にあたり、健康づくり活動に努める。</p>				
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	72.8%	18年度	72.1%	19年度	75.4%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名 (病院名)	岐阜県郡上市 (郡上市国保白鳥病院)
--------------	-----------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	二次医療圏を構成する中濃圏域には、市内の郡上市市民病院(150床)、国保白鳥病院(64床)、直営診療施設を統括する郡上市地域医療センター(国保和良診療所8床)のほか、市立美濃病院(122床)、中濃厚生病院(346床)、岐阜社会保険病院(250床)の公立または公的病院等が所在する。市内には、このほか新生会八幡病院(79床)、白鳳会鷺見病院(151床)、春陽会慈恵中央病院(395床)の民間病院が開設されている。
	都道府県医療計画等における今後の方向性	地域の実情に応じて、公的医療機関等の役割やあり方を検討し、民間医療機関との連携を図り、地域において良質な医療を効率的に提供する体制の確保を進める。
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要	公立病院のあり方に関しては、地域医療の確保を前提とした民間医療機関との連携による役割分担や、市民の医療に対するニーズ等を十分に考慮して調整を進める必要がある。このため、院内等におけるこれまでの検討項目等を踏まえつつ、<仮称>地域医療確保検討委員会(構成員は、市民の代表及び医師会等医療関係者等)を平成21年度に新たに設置し、平成22年度末を目途に具体的かつ効果的な再編・ネットワーク化の方策を検討する。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に入力)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に入力、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要	効率的かつ効果的な病院経営を行うための形態の選択に関しては、郡上市における望ましい地域医療体制のあり方を前提とした総合的な検討を要するため、<仮称>地域医療確保検討委員会を平成21年度に新たに設置し、平成22年度末を目途に結論を取りまとめる。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制	<仮称>地域医療確保検討委員会を平成21年度に新たに設置し、年次終了後における取り組み状況の点検・評価を行い、その結果は広報紙やホームページ等を通じて公表する。
	点検・評価の時期	<仮称>地域医療確保検討委員会の議を経て、毎年10月に公表する。
その他特記事項		

(別紙1)

団体名 (病院名)	岐阜県郡上市 (郡上市国保白鳥病院)
--------------	-----------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	983,894	988,108	1,039,920	1,087,609	1,117,038	1,126,386
	(1) 料 金 収 入	894,667	904,581	955,520	972,574	1,003,241	1,012,589
	(2) そ の 他	89,227	83,527	84,400	115,035	113,797	113,797
	うち他会計負担金	0	0	0	35,367	35,367	35,367
	2. 医 業 外 収 益	95,508	126,727	125,195	98,523	94,962	93,150
	(1) 他会計負担金・補助金	90,100	122,502	121,075	93,675	90,412	88,600
	(2) 国(県)補助金	864	679	600	1,000	1,000	1,000
	(3) そ の 他	4,544	3,546	3,520	3,848	3,550	3,550
	経 常 収 益 (A)	1,079,402	1,114,835	1,165,115	1,186,132	1,212,000	1,219,536
	支 出	1. 医 業 費 用 b	1,074,127	1,130,313	1,158,229	1,122,584	1,143,373
(1) 職 員 給 与 費 c		648,552	699,539	702,294	689,910	700,269	705,812
(2) 材 料 費		193,448	197,418	213,137	197,291	205,300	206,386
(3) 経 費		140,040	145,857	158,105	158,777	158,087	158,087
(4) 減 価 償 却 費		90,481	85,877	83,193	74,806	78,317	75,462
(5) そ の 他		1,606	1,622	1,500	1,800	1,400	1,400
2. 医 業 外 費 用		68,012	60,903	60,193	60,548	59,223	56,839
(1) 支 払 利 息		44,286	42,722	42,026	40,830	42,529	40,145
(2) そ の 他		23,726	18,181	18,167	19,718	16,694	16,694
経 常 費 用 (B)		1,142,139	1,191,216	1,218,422	1,183,132	1,202,596	1,203,986
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		-62,737	-76,381	-53,307	3,000	9,404	15,550
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	378	8,537	1,480	1,500	1,000	1,000
	2. 特 別 損 失 (E)	5,775	3,803	4,750	4,500	4,500	4,500
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	-5,397	4,734	-3,270	-3,000	-3,500	-3,500
純 損 益 (C) + (F)		-68,134	-71,647	-56,577	0	5,904	12,050
累 積 利 益 剰 余 金 (G)		-529,971	-601,619	-658,196	-658,196	-652,292	-640,242
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	315,340	256,805	303,490	360,218	316,484	316,131
	流 動 負 債 (イ)	50,312	118,851	207,400	221,734	188,500	158,500
	うち一時借入金	0	75,000	160,000	160,000	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (イ)	0	0	0	0	0	0
差引 不 良 債 務 (オ)	-265,028	-137,954	-96,090	-138,484	-127,984	-157,631	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		94.5	93.6	95.6	100.3	100.8	101.3
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$		-26.9	-14.0	-9.2	-12.7	-11.5	-14.0
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		91.6	87.4	89.8	96.9	97.7	98.2
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		65.9	70.8	67.5	63.4	62.7	62.7
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		0	0	0	0	0	0
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{(ア)} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
病 床 利 用 率		72.1	75.4	77.5	80.0	77.7	78.3

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	10,000	3,778	5,859	5,000	5,000	5,000	
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(県)補助金	2,193	1,214	0	2,625	1,333	1,333	
	7. その他	100	330	0	0	0	0	
	収入計 (a)	12,293	5,322	5,859	7,625	6,333	6,333	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	12,293	5,322	5,859	7,625	6,333	6,333	
	支 出	1. 建設改良費	8,281	3,470	8,024	15,323	8,000	8,000
		2. 企業債償還金	73,684	81,404	67,183	66,236	68,000	69,812
		3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
4. その他		0	0	0	0	0	0	
支出計 (B)		81,965	84,874	75,207	81,559	76,000	77,812	
差引不足額 (B) - (A) (C)		69,672	79,552	69,348	73,934	69,667	71,479	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	69,634	79,536	69,328	73,901	69,643	71,455	
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	38	16	20	33	24	24	
	計 (D)	69,672	79,552	69,348	73,934	69,667	71,479	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)		0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E) - (F)		0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	( 22,368 )	( 20,826 )	( 21,275 )	( 21,862 )	( 19,510 )	( 18,906 )	
	90,100	122,502	121,075	129,042	125,779	123,967	
資 本 的 収 支	( -12,569 )	( -13,027 )	( -13,675 )	( -10,737 )	( -11,177 )	( -10,573 )	
	12,193	4,992	5,859	7,625	6,333	6,333	
合 計	( 9,799 )	( 7,799 )	( 7,600 )	( 11,125 )	( 8,333 )	( 8,333 )	
	102,293	127,494	126,934	136,667	132,112	130,300	

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。